

食文化活用・創造事業

【平成22年度概算決定額64(0)百万円】

対策のポイント

地域の食材を活用した特徴ある料理について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援します。

<目的>

農林水産分野における知的財産の活用促進を通じて地産地消を推進

<背景／課題>

- ・ 外食業界で模倣を巡るトラブルが発生している。
- ・ 知的財産権取得により模倣品への牽制効果が期待できる。
- ・ 地域団体商標の取得状況：登録査定件数444件のうち農林水産物・食品226件（平成21年11月30日現在）と農林水産分野が過半を占めているが、ほとんどは商品名での登録であり、料理（役務）としての登録は少ない。
- ・ 地域の食材を活用した特徴ある料理等について、知的財産権の取得拡大を図る。

政策目標

事業実施後3年以内の知的財産権出願件数に占める知的財産権取得率が6割以上

<内容>

(1) 全国段階

食の分野で地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例、地元食材を使用した創作料理等を開発して地域の活性化につなげている事例等先進的な取組を調査し、知的財産面における課題・対策等の体系的な整理・分析を行う。

(2) 地域段階

農林水産業者、販売業者、飲食業者、宿泊業者等の連携の下、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指して、創作料理の開発等を行い、その知的財産権の取得に必要な周知性を得るための取組を支援する。

<事業実施主体> 全国段階：民間企業等

地域段階：農林漁業者、販売業者、飲食業者、宿泊業者等

< 補助率 > 全国段階：定額

地域段階：1／2

<事業実施期間> 平成22年度～平成26年度

【担当課：生産局知的財産課 (03)3502-5525(直通)】

食文化活用・創造事業

地域の食材を活用した特徴的な料理等について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援する。

【全国段階】

食材・食文化の専門家、知的財産の専門家等からなる委員会において、先進事例調査を行い、知的財産面における課題・対策等について体系的に整理・分析。

<先進事例>

- ①食の分野において、地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例
- ②地域の伝統的な食材、食品、料理、器等を総合的に活用し、経済的価値を創出している事例
- ③地元食材を使用した創作料理等を開発して地域の活性化につなげている事例



【地域段階】

農林水産業、販売業、飲食業、宿泊業等の複数の分野の人材が連携して、地域の料理の工夫や見直し、又は創作料理の開発等を行い、地域の食に対する認知度向上を図り、知的財産権の取得を目指す取組を支援。

食文化発信店の認定

地元食材で創作料理

周知活動

農業、商工業、サービス業等の関係者が一体となって、知的財産権の取得を目指す

農林水産業者

料理店、料理人



伝統工芸



旅館、ホテル



八百屋、百貨店

【事業実施主体】全国段階：民間企業

地域段階：農林漁業者、飲食業者等が組織する協議会

【概算決定額】 64百万円